

千葉県告示第222号

子ども・子育て支援法（平成24年法律第65号）第30条の11第1項の規定により、特定子ども・子育て支援施設等として次のとおり確認したので、同法第58条の11第1号の規定により告示します。

令和3年3月31日

千葉市長 神谷俊一

設置者の名称	施設等の名称	施設等の所在地	子ども・子育て支援施設等の種類	同法施行規則第28条の18第3項を満たしているか否かの別	確認年月日
学校法人文化学園	千葉文化幼稚園	若葉区桜木 4-16-38	預かり保育事業	満たす	令和3年 3月31日
学校法人大巖寺学園	大巖寺幼稚園	中央区大巖寺町 186	預かり保育事業	満たす	令和3年 3月31日
学校法人九重学園	九重幼稚園	中央区稻荷町 3-12-6	預かり保育事業	満たす	令和3年 3月31日
学校法人広田学園	こてはし台幼稚園	花見川区横戸町 857	預かり保育事業	満たす	令和3年 3月31日
学校法人鎌田学園	やまびこ幼稚園	若葉区高根町 898-2	預かり保育事業	満たす	令和3年 3月31日
学校法人芳野学園	芳野学園附属幼稚園	美浜区幕張西 3-2-9	預かり保育事業	満たす	令和3年 3月31日
学校法人院内学園	院内幼稚園	中央区祐光 1-9-5	預かり保育事業	満たす	令和3年 3月31日